

飲酒運転の撲滅に関する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、県民すべての切実な願いであり、長年の課題でもある。

しかしながら、県内の飲酒運転による交通事故は、平成14年の罰則強化等を背景に減少傾向で推移してきたが、今年に入り再び増加に転じており、まことに憂慮すべき状況となっている。

8月に福岡市で発生した幼い3人の生命を奪った悲惨な交通事故は、我々に飲酒運転の怖さを痛感させるものであったが、この後も全国で飲酒運転が連続発生し、大きな社会問題となっている。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家族や職場さらには地域が一体となって「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を改めて確認することが極めて重要である。

よって本市議会は、関係機関・団体との連携を強め、すべての市民に対し交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、みずから先頭に立ち、市民と一体となって、飲酒運転撲滅に邁進することを決意するものである。

以上、決議する。

平成18年12月20日

伊 東 市 議 会